

令和3年度 第2回摂津市人間尊重のまちづくり審議会 要点録

日 時：令和4年2月22日（火）午後2時から午後4時まで

場 所：市立コミュニティプラザ 会議室1・2

出席者：委員11人（4人欠席）

事務局：由井人権女性政策課長・船寺副主査

・次第

1. 開会
2. 摂津市人権行政推進計画に掲げる施策の進行状況について
3. 人権問題に関する市民意識調査結果の報告書について
4. 摂津市人権行政推進計画の改定について
5. その他

議事録（要約）

【開 会】

委員長：ただいまから第2回摂津市人間尊重のまちづくり審議会を開催します。

最初の案件の「摂津市人権行政推進計画に掲げる施策の進行状況」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（「摂津市人権行政推進計画に掲げる施策の進行状況」について説明）

委員長：委員からの質問や意見等はありませんか。

委 員：令和2年度の取り組みを聞いたが、令和3年度に新たに組み込んだことはないか。

事務局：令和3年度では、令和2年度で男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、令和3年度で男女共同参画推進計画の改定を進めており、現在、パブリックコメントを実施している。

委 員：進捗状況では毎年の達成の数値や目標数値を示しているが、この数値は何を根拠としているのか。

事務局：自治振興課が行っている市政モニターのアンケート結果などから数値を把握し、目標数値を定めている。

委員長：次に、事務局から「人権問題に関する市民意識調査結果の報告書」について説明をお願いします。

事務局：（「人権問題に関する市民意識調査結果の報告書」について説明）

委員長：この調査結果をもとに来年度計画を策定していくこととなりますが、調査結果に対して感想や気が付いたことなどのご意見をいただけましたら、計画だけでなく、市としてすぐにも取り組むべきことの参考にもなりますので、自由にご意見ををお願いします。

委 員：今回の調査対象については、男女は同数と聞いていたが、年齢別はどうなっていたのか。

事務局：年齢を10歳ごとに区分し、それを全体の人口比を比較して抽出した。

委 員：web回答を導入したということだが、経験からwebにしても回答率は伸びなかったので今後検討したほうが良いのでは。

委 員：質問項目が多く最後まで、回答しなくても途中回答でもよいという方法も検討されては。

委員：短い質問、長い質問などに前半後半で分けるなどの工夫が必要では。

事務局：web 回答を導入し回収率が上がると考えていたので、ご意見を参考に今後の参考にしたい。
また、回収率向上に向けて次回の参考にしたい。

委員：男女別では回答に差がないが、年齢階層別で見ると受けてきた人権教育の種類や差別に関する考え方で差があるように思うが、年齢階層別で報告をまとめた理由は。

事務局：当初は男女別だけで比較していたが、女性の回答者の比率が高いことなどで、内容によっては比較しにくい部分もあったことから、年齢階層を 18 歳～39 歳、40 歳～59 歳、60 歳以上の三区分して、年齢間で人権意識に差がないかどうかを検証することにした。
この結果をもとに、来年度策定する人権行政推進計画の策定や今後の啓発活動の資料となると考えている。

委員：大阪府との比較で違いがあるが調査時期や対象が違うのか。

事務局：調査時期は一年違う。調査の項目は同じ内容のものが多いのが詳細な資料を持っていない。
今後、調査対象者の抽出の仕方など、この差について計画策定までに分析していきたい。

委員：大阪府との比較で学校教育において人権教育を受けた方が摂津市の方が優位である理由は。

事務局：市が取り組む人権教育の成果と思うが、調査の対象、設問の違いがあることも考えられるので、調査分析したい。

委員：(意見) 前回の調査より良い方向に向かっているものは評価できるが、相談機関の周知が行き届いてない様子もうかがえるので周知に努めてほしい。

委員：(意見) 調査の結果からも学校教育の必要性が見て取れる。地区指定のある他市と比べて教育の方法等難しいが力を入れていく必要があるし、学校と行政の連携を強めるべきでは。

委員：(意見) 学校での人権教育や人権の相談業務にかかわっている人材の発掘や、育成が必要と思っている。

委員：(意見) 様々な家庭があり、例えば母子家庭など、学校など地域で孤立してしまう子どもがいると感じることもある。対応も必要ではないか、また、助けを求める子どもの相談機能の充実が必要と考える。

委員：(意見) 地域によって違うのかもしれないが、学校教育の中で摂津市として統一的な人権教育を行うべきでは。

委員：(意見) 人権問題とは直接関係ないかもしれないが、自治会の加入率が低下している。三割を切っている地区もあるのが、見守りや啓発活動に支障がないか心配である。

委員：(意見) 相談によっては、市で対応できないこともあるので、相談窓口の役割分担を明確にすべきでは。

委員長：いろんなご意見が出ました。来年度の人権行政推進計画策定の検討材料とするとともに来年度以降の取り組みの参考にしようお願いします。

委員長：次に「人権行政推進計画の改定」について説明をお願いします。

事務局：(「人権行政推進計画の改定」のスケジュールについて説明)

委員長：来年度はこのスケジュールで進めるということで、例年と違って 4 回審議会を開催して、協議していただきますので、委員の皆様よろしくをお願いします。

【閉 会】